

お知らせ

道路・河川美化作業

身近な道路・河川など、暮らしの環境を大切にす気持ちで地域の方々と共有するため、道路・河川美化作業の環境整備を実施します。各地区による道路や河川の草刈り、ごみ拾いなど、市民の皆さんのご協力をお願いします。なお、実施日、作業内容等は、各行政区長よりお知らせがあります。また、万が一作業中にケガをした場合は、各行政区長または下記担当までご連絡ください。

☎建設部 建設課

☎81-2513

各行政局 産業建設係

建築物吹付けアスベスト等の含有調査を補助

市は、生活環境の保全を図り健康被害を防ぐため、建物の吹付けアスベスト等の含有調査を行う方に対し、補助金を交付します。

●対象の建物

昭和31年から平成元年までに施工された民間建築物で、吹付けアスベスト等が施工されている恐れのある次に該当するもの（1件程度）
①延べ面積が1,000㎡以上のもの
②不特定多数の方が利用する建物で300㎡以上のもの

●補助額

調査費用を1棟につき25万円を限度として全額を補助します。

●申込期限 8月28日（金）

☎建設部 都市計画課

☎82-1114

サツマイモ機械等貸し出し

市は、サツマイモ生産振興および耕作放棄地解消のために、畝立て機やウッドチップパー等を貸し出しています。機械や利用条件等の詳細は市ホームページをご覧ください。貸し出しを希望する方は、最寄りの各JA営農経済センターまでご連絡ください。

☎産業部 農林課

☎81-2511



そば栽培の生産拡大を支援

販売を目的に、そば栽培を行う農家・事業者等に補助金を交付します。

●補助要件

- ①販売を目的としていること
- ②新規作付または規模拡大分のほ場であること
- ③10a以上の作付を行っていること

●補助金額 10,000円/10a

●申請期限 8月28日（金）

☎産業部 農林課

☎81-2511

磐越東線運休

磐越東線（いわき～郡山駅間）で、設備メンテナンスが行われるため、以下の期間で運休が発生します。

●日程

7月6日（月）～10日（金）、7月13日（月）～16日（木）の計9日間

時刻等の情報は右記のQR

コードでご確認ください。

☎JR東日本お問い合わせセンター

☎050-2016-1600



ひきこもりサポート事業 居場所「ふらっと」

田村市社会福祉協議会は、ひきこもりに悩んでいる方やご家族、人や社会との関わりが苦手な方のための、居場所「ふらっと」を各町で週1回開催しています。

【船引町】

●場所 市役所1階102会議室

●日にち 6月3日（水）

●内容 コミスポで身体を動かそう！

【都路町】

●場所 都路保健センター

●日にち 6月10日（水）

●内容 身体を動かそう！

【滝根町】

●場所 滝根公民館

●日にち 6月24日（水）

●内容 身体を動かそう！

◇予約不要、無料

◇時間 午後1時～4時

☎市社会福祉協議会

生活サポートセンター

☎68-3434



収入保険補助

●対象者

8年または9年から収入保険に初めて加入する農業者（個人、法人）。
※過去に当該補助を受けたことのない者に限る。

●補助額

加入者が負担する保険料の1/3。収入保険の加入申請時に保険料助成申請書を提出ください。

☎NOSAI 福島 田村出張所

☎82-0249

水道メーターを交換しています

水道料金を算出するメーター器は、使用期限が定められているため、定期的に交換しています。交換は上下水道課で委託する業者が行います。交換工事に立ち合う必要はありません。メーター器交換後は、「メーター交換のお知らせ」をポスト等に投函します。敷地内での作業となるため、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎上下水道局 上下水道課 ☎82-1527

市水田農業再生特別対策事業

水田農業再生のため、水田の面的整備・施設整備等の取り組みに対して、市地域農業再生協議会独自の基金により支援を行います。

●対象者 平成27、28、29年のいずれかの年に生産数量目標（転作）を達成した個人・任意団体および、その取り組みに協力した者、新規就農者または認定農業者である者 ほか

●対象地 水田（再生可能な不作付地・耕作放棄地を含む）

●対象作物 水稲以外の作物

●事業内容

- ①面的整備事業
水田の乾地化（明暗渠の排水等）、荒廃水田の整備（除草、整地等）
- ②施設・機械整備事業
パイプハウスおよびその付帯設備、果樹棚等
- ③生産支援事業
初期生産資材の支援（苗、マルチ、肥料等）
- ④鳥獣被害対策支援事業
鳥獣被害防止資材設置への支援（電気牧柵、ネット等）
- ⑤生産性向上支援事業
定植・収穫用機械等導入への支援
（地域振興作物（トマト、サヤインゲン、ナス等）用の機械等の導入）

●その他

(1)申請者は①～④の事業を重複して申請できますが、④だけの申請はできません。
(2)申請者は交付決定後、5年間は営農を継続する必要があります。

☎市地域農業再生協議会（福島さくら農業協同組合たむら統括センター内）

☎82-6171

特設人権相談

人権に関する相談（家族、近隣関係、学校・職場の問題など）をお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●特設相談所

・7月3日（金）午前10時～午後3時 常葉行政局

・7月7日（火）午前10時～午後3時 市役所1階102会議室

☎福島地方法務局 郡山支局 ☎024-962-4500

行政相談

役所の仕事や手続、サービスに関するお困りごとをご相談ください。その解決や実現を促進し、行政の制度や運営の改善に生かします。

●日時 7月7日（火）午後1時30分～3時30分

●場所 常葉行政局2階会議室

●相談委員 助川 富士子さん（船引町）増田 英子さん（常葉町）

☎総務部 総務課 ☎81-2111

田村市の人口

令和8年5月1日現在

総人口 **31,337**人

世帯数 **12,336**世帯

4月の出生数 **8**人

この数値は、令和2年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

主な問い合わせ先

●田村市役所 〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎81-2111（代表） ☎81-2522

※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220

※市民の声専用ダイヤル ☎82-0066

- 滝根行政局 〒963-3692
田村市滝根町神俣字関場118番地
☎78-2111（代表） ☎78-3710
- 大越行政局 〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111（代表） ☎79-2115
- 都路行政局 〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111（代表） ☎75-2844
- 常葉行政局 〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
☎77-2111（代表） ☎77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午前8時30分～午後0時30分【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日（祝日を除く）
- 場所…田村市役所 本庁
- 時間…午後5時15分～午後6時30分
※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

上水道の窓口案内

- 上下水道局 上下水道課
〒963-4312
田村市船引町船引字上川原33番地
☎82-1527 ☎82-4564
- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。
- 開栓・閉栓は平日（土日・祝日を除く）の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。
オンライン申請はコチラ▶▶



暮らしの税情報

今月の納期限【6月30日（火）】

●市県民税……………1期

☎市民部 税務課 ☎81-2119

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課（☎0247-81-2117）へ